

仕 様 書

I 概要

- | | |
|----------|------------------------------|
| 1 名 称 | 青岸エネルギーセンターで使用する電力の調達 |
| 2 需要場所 | 和歌山市湊1 3 4 2 番地3 青岸エネルギーセンター |
| 3 業種及び用途 | ごみ焼却施設 |

II 仕様

- 1 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式、発電設備等

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| (2) 供給電圧（標準電圧） | 30,000V |
| (3) 計量電圧（標準電圧） | 30,000V |
| (4) 標準周波数 | 60Hz |
| (5) 供給方式 | 1回線受電 |
| (6) 発電設備 | ①蒸気タービン発電機 |
| | (ア) 定格出力 4,300kW 力率90% |
| | (イ) 台 数 1台 |
| | (ウ) 用 途 常用 |
| | (エ) 定格電圧 6.6kV |
| | (オ) 系統連系の有無 有 |
| | (カ) アンシラリーサービス料金対象容量 0kW |
| | (今後経過措置対象外となった場合は協議により決定します) |
| | ②非常用自家発電機 |
| | (ア) 定格出力 400kW |
| | (イ) 台 数 1台 |
| | (ウ) 用 途 非常用 |
| | (エ) 定格電圧 0.44kV |
| | (オ) 系統連系の有無 無 |
| | ③非常用自家発電機 |
| | (ア) 定格出力 240kW |
| | (イ) 台 数 1台 |
| | (ウ) 用 途 非常用 |
| | (エ) 定格電圧 0.44kV |
| | (オ) 系統連系の有無 無 |

- 2 契約電力及び予定使用電力量

- (1) 契約電力 常時電力 3,000kW

※契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。

- (2) 予定使用電力量 409,634kWh

令和9年3月1日0時00分～令和10年2月29日24時00分までの電力量見込み。
(月別の予定使用電力量は、別紙のとおり。)

ただし、発電機稼働状況によって実際に使用される電力量はこれを大幅に上回り、または下回ることがあるものとする。

3 供給期間

自 令和9年3月1日0時00分 から 至 令和10年2月29日24時00分

4 電力量等の検針

自動検針装置 有

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付）

5 需給地点

需要場所構内の受電室内における33kV断路器電源側接続点

6 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

7 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

Ⅲ その他

- 1 フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- 2 非常用自家発電設備（400kW×1台、240kW×1台）を有している。
- 3 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による。ただし、燃料費調整額については、入札時の基準燃料単価等の算定諸元を契約期間用いることとする。
- 4 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - （1）契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - （2）使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - （3）力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点第1位で四捨五入する。
 - （4）契約金額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）に円未満の端数がある場合は、第3位以下を切り捨てる。
 - （5）料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- 5 毎月の電力使用量等については、インターネットホームページ上等で確認できること。

(別紙)

月別予定使用電力量

(単位：kWh)

年 月	予定使用電力量
令和9年3月	0
令和9年4月	0
令和9年5月	0
令和9年6月	0
令和9年7月	0
令和9年8月	0
令和9年9月	0
令和9年10月	0
令和9年11月	153,869
令和9年12月	0
令和10年1月	255,765
令和10年2月	0
計	409,634